

# 令和4年度 子育て支援推進状況報告書

（「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況）

令和5年6月

三条市 教育委員会  
子育て支援課



安心して子育てを楽しむことができ、  
子ども・若者の笑顔があふれるまち

ライフステージに応じた  
総合的で一貫した子育て支援

## I 子育てと仕事の両立プロジェクト

〈第2期の主な取組〉

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実 | 3歳未満児の保育の拡充／病児・病後児保育の充実／一時預かりの拡充／保育士確保の推進 ほか                  |
| 2 子どもの放課後等の居場所の確保     | 児童クラブの充実／放課後の子どもの居場所の充実 ほか                                    |
| 3 男性の家事、子育て参加の促進      | 子育て世代に対する意識啓発の推進 ほか   |
| 4 出産のために退職した女性等の再就職支援 | 他機関と連携した就職先の紹介／再就職に向けた就労相談会等の実施／再就職のためのセミナー等の実施／再就職マッチング事業 ほか |

## II ハッピー子育てプロジェクト

- |                  |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| 1 親子が集える場づくり     | 子育て支援センターの拡充／屋内で思い切り遊べる施設の充実 ほか |
| 2 親子で楽しめる公園の整備   | 既存公園の遊具等の整備 ほか                  |
| 3 子育て家庭へのサポートの充実 | 利用者支援事業の実施／産後ケア事業の実施 ほか         |

## III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1 母子保健、家庭教育の充実        | 母子の歯科保健の充実／「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化／乳幼児とのふれあい体験の充実 ほか |
| 2 子どもの発育・子育て相談の充実     | 相談事業の充実／子育てに関する情報発信の充実 ほか                      |
| 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進 | 子ども・若者の意見表明機会の充実 ほか                            |

## IV 子ども・若者支援プロジェクト

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実 | 養育支援訪問事業の充実／被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化／若者への支援体制の強化 ほか |
| 2 三条っ子発達応援事業の充実       | 年中児発達参観の全市実施／発達支援に係るコーディネーターの資質の向上 ほか            |

## V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの充実 | 関係団体への支援の強化 ほか |
| 2 地域における安全・安心の確保        | 通学路の確認 ほか      |

### (1) プラン成果指標

|   | 指 標                                      | (H25実績) | H30実績        | R 5 目標値     |
|---|--|---------|--------------|-------------|
| 1 | 合計特殊出生率                                  | (1.48)  | <b>1.43</b>  | <b>1.58</b> |
| 2 | 子育てに不安を感じている人の割合                         | (70.5%) | <b>64.4%</b> | <b>50%</b>  |
| 3 | 子育てについての相談先を知っている割合                      | —       | —            | <b>90%</b>  |
| 4 | 子育てを負担と感じている人の割合                         | (38.4%) | <b>21.2%</b> | <b>25%</b>  |
| 5 | 子育てに幸せを感じている人の割合                         | (92.0%) | <b>83.8%</b> | <b>99%</b>  |
| 6 | 父親が家事や子育てをしていると思う人の割合                    | (72.8%) | <b>64.8%</b> | <b>90%</b>  |
| 7 | 子育てと仕事が両立できていると思う人の割合<br>(仕事をしていない人を除く。) | (69.4%) | <b>74.6%</b> | <b>80%</b>  |
| 8 | 保育が充実していると思う人の割合                         | (32.4%) | <b>33.4%</b> | <b>70%</b>  |
| 9 | 三条市が子育てしやすいまちになったと思う人の割合                 | (47.9%) | <b>24.7%</b> | <b>70%</b>  |

### (2) プロジェクト成果指標

※ 各プロジェクト下の施策ごとに、次のように成果・効果の指標を設定する。

| 施 策               |                       | 指 標  | H30実績                | R 5 目標値              |
|-------------------|-----------------------|--|----------------------|----------------------|
| I 子育てと仕事の両立プロジェクト | 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実 | 女性の就職率                                     | 54.0%                | 68.0%                |
|                   |                       | 待機児童数（毎年度10月1日現在）                          | 5人                   | 0人                   |
|                   |                       | 一時預かり事業の利用者数（平日・休日）                        | 平日 2,225人<br>休日 734人 | 平日 2,500人<br>休日 800人 |
|                   | 2 子どもの放課後等の居場所の確保     | 児童クラブの利用率                                  | 19.2%                | 25.0%                |
|                   | 3 男性の家事、子育て参加の促進      | 3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合 | 58.8%                | 80.0%                |
|                   | 4 出産のために退職した女性等の再就職支援 | 女性の就職率【再掲】                                 | 54.0%                | 68.0%                |
| 就労相談会等参加者数        |                       | 372人                                       | 400人                 |                      |

| 施策                        |                         | 指標   | H30実績                    | R5目標値                    |
|---------------------------|-------------------------|--|--------------------------|--------------------------|
| II ハッピー子育てプロジェクト          | 1 親子が集える場づくり            | 子育て支援センター利用者数                                | 20,871人                  | 22,000人                  |
|                           |                         | 子育て拠点施設利用者数                                  | 81,678人                  | 85,000人                  |
|                           | 2 親子で楽しめる公園の整備          | 公園来訪者数(保内公園、しらさぎ森林公園、中浦ヒメサユリ森林公園、かわまち交流拠点施設) | 76,650人                  | 151,000人                 |
|                           | 3 子育て家庭へのサポートの充実        | 子育て支援情報メールの登録者数                              | 2,877人                   | 6,000人                   |
|                           |                         | 子ども一人当たりの児童福祉費                               | 504,152円                 | 増加                       |
|                           |                         | 子ども一人当たりの母子保健費                               | 27,838円                  | 増加                       |
| III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト   | 1 母子保健、家庭教育の充実          | 子ども一人当たりの虫歯本数(5歳児)                           | 0.97本                    | 0.70本                    |
|                           |                         | 子ども一人当たりの母子保健費【再掲】                           | 27,838円                  | 増加                       |
|                           |                         | 睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合                            | 39.6%                    | 20%                      |
|                           | 2 子どもの発育・子育て相談の充実       | 子どもの発育・子育て相談の件数                              | 401件                     | 420件                     |
|                           |                         | 子育て支援情報メールの登録者数【再掲】                          | 2,877人                   | 6,000人                   |
|                           | 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進   | 不登校児童生徒の発生率の全国平均との差                          | 小学校 +0.04%<br>中学校 -0.31% | 小学校 -0.15%<br>中学校 -0.37% |
| 勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)35歳以下登録者数 |                         | 130人   | 210人                     |                          |
| IV 子ども・若者支援プロジェクト         | 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実   | 子ども・若者総合サポートシステム登録希望者数                       | 87人                      | 100人                     |
|                           |                         | 青少年相談件数                                      | 254件                     | 380件                     |
|                           |                         | 三条地域若者サポートステーションでの進路決定割合                     | 61.8%                    | 60.0%                    |
|                           | 2 三条っ子発達応援事業の充実         | 年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合               | 85.2%                    | 89.0%                    |
| V 子ども・子育て応援プロジェクト         | 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進 | 青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数                  | 13件                      | 18件                      |
|                           |                         | サンキッズカード累計交付枚数                               | 4,443枚                   | 5,000枚                   |
|                           | 2 地域における安全・安心の確保        | 安心・安全情報メールの配信登録者数                            | 8,586人                   | 12,000人                  |

## (1) 施策の状況

### ア 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

- 3歳未満児保育の拡充や保育環境改善のための施設整備への支援を進めるなど、多様なニーズに対応できる保育環境の枠組は着実に整備されてきている。
- それを担う保育士については、保育士の処遇改善や保育士有資格者サークルからの雇用などにより、確保に努めてきた。引き続き保育士の確保に向けた取組を進めていく。
- 未満児保育のニーズの高まりの一方で、少子化に伴い入所（園）児童の数は年々減少している。子どもにとっての「集団を通じた学び」を確かなものとしていくため、保育における適切な集団規模について検討していく必要がある。

| 指標の状況               |                |                |                |                     |                | 第2期の主な取組項目  | 令和4年度の実績   | 令和5年度の実績  |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|----------------|-------------|--|---|
| H30                 | R元             | R2             | R3             | R4                  | 目標値            |             |  |   |
| <b>女性の就職率</b>       |                |                |                |                     |                | 3歳未満児の保育の拡充 | ハッピー第七保育園の認可により3歳未満児保育の更なる拡充を図った。また、私立保育園の施設改修を支援し、保育環境の更なる充実に努めた。   | 引き続き私立保育園の施設改修を支援するほか、令和6年4月開園予定の県央基幹病院併設の地域型保育施設の開設支援していく。                                   |
| 54.0%               | 56.2%          | 51.1%          | 47.2%          | <b>44.0%</b>        | 68.0%          |             |  |   |
| <b>待機児童数</b>        |                |                |                |                     |                | 病児・病後児保育の充実 | 利用しやすいサービスを目指し、病児・病後児保育ルームなのはなの利用料金体系について、「1日当たり2,000円」を「4時間まで1,000円、4時間超2,000円」に見直した。                       | 令和6年4月開園予定の県央基幹病院併設の地域型保育施設内で実施する病児・病後児保育について、事業の開始に向け支援していく。                                 |
| 5人                  | 6人             | 4人             | 2人             | <b>1人</b>           | 0人             |             |  |   |
| <b>一時預かり事業の利用者数</b> |                |                |                |                     |                | 一時預かりの拡充    | 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しつつ、引き続き、一時預かり事業を実施した。  | 一時預かり事業の拡充の検討とともに、担い手（子育て支援団体）の体制強化のための支援についても検討していく。   |
| (平日)<br>2,225人      | (平日)<br>2,370人 | (平日)<br>2,216人 | (平日)<br>1,373人 | (平日)<br><b>879人</b> | (平日)<br>2,500人 |             |  |   |
| (休日)<br>734人        | (休日)<br>805人   | (休日)<br>666人   | (休日)<br>558人   | (休日)<br><b>474人</b> | (休日)<br>800人   | 保育士確保の推進    | 潜在保育士の学び直しを支援する保育士有資格者サークルを運営し、10人の雇用に繋げることができた(3/31現在登録者51人)。また、サークルへの登録を広げていくため、フリーペーパーやSNS等を活用し、情報発信に努めた。 | 引き続きサークル登録の拡大に努めるとともに、サークル登録者の就業意識が高まるような活動内容となるよう運営していく。また、保育士の更なる処遇改善については国の動向を注視しつつ検討していく。 |

## イ 子どもの放課後等の居場所の確保

- 引き続き、子どもたちの個のニーズに配慮した放課後の預かり環境を提供していくとともに、子どもたちの活動的な空間が担保できるよう更なるスペースの確保に努めていく。
- 放課後子ども教室等の取組については、運営体制の課題等から活動を休止せざるを得ない状況が続いている。こども家庭庁における子どもの居場所づくり検討の動きも視野に入れ、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所の在り方について、引き続き検討していく。

| 指標の状況            |       |       |       |              |       | 第2期の主な取組項目     | 令和4年度の実績  | 令和5年度の実績  |
|------------------|-------|-------|-------|--------------|-------|----------------|---|---|
| H30              | R元    | R2    | R3    | R4           | 目標値   |                |   |   |
| <b>児童クラブの利用率</b> |       |       |       |              |       | 児童クラブの充実       | 引き続き19クラブにおいて児童の受入れを行った（3月末登録者数980人）。また、老朽化したつくし児童クラブについて月岡小学校敷地内に新たなクラブ室を整備し、預かり環境の改善を図った。 | 年々登録児童が増加している各児童クラブの実態を把握し、適切な活動スペースの確保に努める。また、子どもの状態に応じた支援環境充実について検討していく。  |
| 19.2%            | 23.0% | 21.5% | 22.2% | <b>23.1%</b> | 25.0% | 放課後の子どもの居場所の充実 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、放課後子ども教室を始め、子どもたちが放課後に集える場の提供を一部中止した。                                  | 児童クラブの利用ニーズの高まりを踏まえつつ、こども家庭庁の方針を注視しながら、放課後子ども教室を含めた放課後等の子どもの居場所のあり方を検討していく。 |

## ウ 男性の家事、子育て参加の促進

- 男女が共に家事や子育てに携わることが自然な社会風土となるよう、まずは一事業所としての市役所の取組を市民や市内事業所等に周知し、意識の醸成を図っていく。
- 企業への意識の啓発や喚起、男性の育児休業取得率を増加させること等により、男性の家事・育児への参画を促す。

| 指標の状況   |       |       |       |              |       | 第2期の主な取組項目       | 令和4年度の実績  | 令和5年度の実績   |
|---|-------|-------|-------|--------------|-------|------------------|---|--|
| H30   | R元    | R2    | R3    | R4           | 目標値   |                  |   |  |
| <b>3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合</b> |       |       |       |              |       | 子育て世代に対する意識啓発の推進 | 婚姻届の提出時に、窓口で記入型の「家事シェアリングリーフレット」を引き続き配布し、性別にとられない家事の関わり方について考えるきっかけとした。 | 引き続き、リーフレットを効果的に配布するとともに、企業や若年層の男性に対し情報発信し、意識の啓発・喚起を進めていく。 |
| 58.8%   | 62.1% | 66.8% | 68.4% | <b>72.0%</b> | 80.0% |                  |   |  |

## (1) 施策の状況

## エ 出産のために退職した女性等の再就職支援

- 出産のために退職した女性の再就職と、子育てしやすい就業環境の形成は、安心して働ける雇用労働環境そのものの改善が肝要であり、そのための事業者のマインド醸成が必要である。
- 「三条市経済ビジョン」の戦略のうち、未来志向の人材戦略（人材の確保・育成）の取組として、多様な人材が活躍できる環境づくり（雇用労働環境の改善等）を促進することで、事業者の雇用意識の改善に繋がるよう努めていく。

| 指標の状況             |       |       |       |              |       | 第2期の主な取組項目     | 令和4年度の実績  | 令和5年度の実績   |   |  |
|-------------------|-------|-------|-------|--------------|-------|----------------|---|--|---|--|
| H30               | R元    | R2    | R3    | R4           | 目標値   |                |   |  |   |  |
| <b>女性の就職率【再掲】</b> |       |       |       |              |       | 他機関と連携した就職先の紹介 | 燕三条地域のスタートアップ拠点と連携して女性のための働き方セミナーを開催した（参加者17人）。また、市の「三条おしごとナビ」に特設ページを設置し、就職先の周知・紹介を図った。 | 女性の求職におけるニーズの把握など、採用に繋げていくために、よりターゲットに響く方法について他機関との連携を探っていく。 |   |  |
| 54.0%             | 56.2% | 51.1% | 47.2% | <b>44.0%</b> | 68.0% |                |   |  |   |  |
| <b>就労相談会等参加者数</b> |       |       |       |              |       |                |   |  | 再就職に向けた就労相談会等の実施  | 再就職を目指す子育て世代を対象にしたセミナーや相談会を開催するなど、再就職に対する不安解消やアドバイスを行う。<br>(年5回実施予定) |
| 372人              | 102人  | 31人   | 24人   | <b>11人</b>   | 400人  |                |   |  | 再就職のためのセミナー等の実施<br>仕事と家庭生活との両立のため「働く女性のためのスキルアップセミナー」を開催した。<br>(全2回、延べ参加者11人) | 引き続き、仕事と家庭生活との両立のため「働く女性のためのスキルアップセミナー」を開催する。<br>(11月開催予定)           |
|                   |       |       |       |              |       | 再就職マッチング事業     | 事業所対象のセミナーを開催しつつ、「三条おしごとナビ」の活用により就職のマッチングを推進した。<br>(人材確保セミナー開催。7事業所7人参加)                | 引き続き「三条おしごとナビ」を活用し、再就職希望者向けの情報を発信する。                         |   |  |



## (2) プロジェクトの総括と評価

### 〈総括〉

- 仕事をしながら安心して子育てができる環境づくりのためには、多様なニーズに対応した保育環境の充実や放課後の子どもの居場所の確保とともに、子育て世代が安心して働くことができる雇用労働環境を整備していくことが肝要である。
- 多様なニーズに対応した保育環境の充実については、施設の整備が着実に進んでおり、一定の成果が上がっている。それを担う保育士については、処遇改善や保育士有資格者サークルからの雇用により確保に努めている。
- 一方で、少子化に伴い入所（園）児童の数は年々減少している。子ども本位の保育環境を捉えて言えば、子どもにとっての「集団を通じた学び」を確かなものとしていくため、保育における適切な集団規模について検討していく必要がある。
- また、放課後の子どもの居場所の確保については、預かりの場である児童クラブは着実に改善・充実を図ってきているものの、放課後子ども教室は、縮小傾向にある。
- 放課後の子どもたちの居場所の在り方については、こども家庭庁の「居場所」の定義や役割についての検討の動きを視野に入れ、どうあるべきか検討していく必要がある。
- 雇用労働環境の整備については、雇用主の意識改革や多様な働き方への理解が進むことが肝要であることから、「豊かにいきいきと働き、技術力を基軸に時代とともに進化し続けるものづくりのまち」を目指し、「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」や「未来志向の人材戦略（人材の確保・育成）」など4つの戦略に注力する、今年度から開始する「三条市経済ビジョン」の取組により、雇用労働環境の改善を推進していく。

### 〈評価〉

|    |      |    |      |    |
|----|------|----|------|----|
| 停滞 | やや停滞 | 着実 | やや推進 | 推進 |
|----|------|----|------|----|

(1) 施策の状況

ア 親子が集える場づくり

- 子育て支援センターや子育て拠点施設（すまいるランド、あそぼって）など、親子が集える場は整ってきているが、その一方で、取組やサービスを知らなかった、という声も多くある。
- 今後は、施設自体の存在やサービス内容等をはじめ、市で実施している家族向けイベント等についてもより効果的に周知できるよう、昨年度開設した子育て支援サイトやSNSの活用など、情報発信方法を工夫していく必要がある。

| 指標の状況                |             |             |             |             |             | 第2期の主な取組項目      | 令和4年度の実績   | 令和5年度の実績計画  |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|--|---|
| H30                  | R元          | R2          | R3          | R4          | 目標値         |                 |  |   |
| <b>子育て支援センター利用者数</b> |             |             |             |             |             | 子育て支援センターの拡充    | 感染症拡大予防対策を講じながら、市内8施設の子育て支援センターにおいて親子が気軽に集える場を提供した。                            | 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、講座等の定員や開催方法等の見直しを行うとともに、利用者を増やすため広報の仕方を工夫していく。                         |
| 20,871<br>人          | 19,316<br>人 | 16,412<br>人 | 12,488<br>人 | 13,032<br>人 | 22,000<br>人 |                 |  |   |
| <b>子育て拠点施設利用者数</b>   |             |             |             |             |             | 屋内で思い切り遊べる施設の充実 | 感染症拡大予防対策を講じながら、すまいるランド及びあそぼってを運営した。休日に栄保健センターの集団検診室を開放し、小学校高学年の児童も遊べる場所を確保した。 | 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、すまいるランド及びあそぼっての利用者の更なる増加を図るため周知を工夫するほか、公共施設の開放等による更なる子どもの遊び場確保に努める。 |
| 81,678<br>人          | 75,022<br>人 | 38,871<br>人 | 47,256<br>人 | 63,979<br>人 | 85,000<br>人 |                 |  |   |

イ 親子で楽しめる公園の整備

- 利用者の安全・安心を基本とし、遊具等の点検や修繕を継続して実施した。
- 令和4年度は4つの公園で遊具の更新や複合遊具の設置を行った。今後整備される公園も含め、身近に遊ぶことができる公園を多くの方に利用してもらえよう情報発信を行っていく。

| 指標の状況         |              |             |             |              |              | 第2期の主な取組項目  | 令和4年度の実績  | 令和5年度の実績計画                                       |
|---------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|---|--|
| H30           | R元           | R2          | R3          | R4           | 目標値          |             |   |  |
| <b>公園来訪者数</b> |              |             |             |              |              | 既存公園の遊具等の整備 | 保内公園の遊具、ベンチ等の更新を行ったほか、東三条公園・四日町公園・広貞公園に複合遊具を設置した。 | 輪中の里公園の東屋、照明等の更新を行うとともに、これまで整備してきた公園の更なる情報発信を行う。 |
| 76,650<br>人   | 145,510<br>人 | 93,041<br>人 | 86,079<br>人 | 122,453<br>人 | 151,000<br>人 |             |   |  |

## (1) 施策の状況

## ウ 子育て家庭へのサポートの充実

- 不妊・不育症治療費助成や産婦健康診査、新生児聴覚検査の公費負担、産後ケアの実質無料化など、子どもを望む方や出産を迎える方に対する支援を行い、産み育てやすい環境づくりに努めてきた。今後も子どものインフルエンザ予防接種費用の助成など経済的負担の軽減を図り、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める必要がある。
- 令和3年度以降、多子世帯の保育料・副食費免除や子ども医療費助成、妊産婦医療費助成の拡充、奨学金の充実、出産・子育て応援給付金の支給開始など、飛躍的に経済的支援の充実を図ってきた。今後も財源確保に留意しつつ継続を図っていく。
- こうした経済的支援の充実に加え、子育てに関する悩みを気軽に相談できるLINEによる「子どもなんでも相談」の活用を広げていくほか、妊娠・出産・子育てまでを継続して支援していく、保健師等による伴走型相談支援を着実に進め、よりきめ細かな相談対応を実践していく。

| 指標の状況                  |          |          |          |               |     | 第2期の主な取組項目 | 令和4年度の実績   | 令和5年度の実績   |
|------------------------|----------|----------|----------|---------------|-----|------------|------------|--|
| H30                    | R元       | R2       | R3       | R4            | 目標値 |            |            |  |
| <b>子育て支援情報メールの登録者数</b> |          |          |          |               |     | 6,000人     | 利用者支援事業の実施 | 引き続き、地区担当の保健師等による電話や訪問支援についてはより一層丁寧を実施し、伴走型相談支援をより実効性の高いものとしていく。   |
| 2,877人                 | 3,639人   | 3,995人   | 4,427人   | 4,369人        |     |            |            |  |
| <b>子ども一人当たりの児童福祉費</b>  |          |          |          |               |     | 増加         | 産後ケア事業の実施  | 引き続き事業を実施し、ケアを必要とする方々が気兼ねなく、より利用しやすいものとしていくため、市の委託料を増額し実質無料化するとともに、産科医療機関等と十分に情報交換するなどし、産後間もない産婦やこれから出産を迎える妊婦への周知に努めていく。 |
| 504,152円               | 516,690円 | 560,700円 | 569,494円 | (概算) 619,029円 |     |            |            |  |
| <b>子ども一人当たりの母子保健費</b>  |          |          |          |               |     | 増加         | 産後ケア事業の実施  | 引き続き事業を実施し、ケアを必要とする方々が気兼ねなく、より利用しやすいものとしていくため、市の委託料を増額し実質無料化するとともに、産科医療機関等と十分に情報交換するなどし、産後間もない産婦やこれから出産を迎える妊婦への周知に努めていく。 |
| 27,838円                | 28,571円  | 25,789円  | 30,902円  | (概算) 40,058円  |     |            |            |  |

## (2) プロジェクトの総括と評価

### 〈総括〉

- 「子育ては楽しいもの」「子育てを楽しむことが親と子どもの幸せにつながる」という考えの下、身近な地域で親子が集い安心して楽しめる場が持てるよう子育て支援センターや子育て拠点施設において講座、一時預かりを実施するなどの運営をしてきている。
- 公園の改修整備においても、複合遊具を設置するなど、より一層子どもたちが楽しめるよう整備してきた。
- また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、妊娠前から出産後までの支援や子ども医療費助成、妊産婦医療費助成など、令和3年度以降、個々の家庭への支援を飛躍的に充実させてきた。
- 一方で、このような支援や取組などが十分に知られていない現状もあるため、子育て支援サイトをはじめ、情報発信の方法を工夫し、必要な人に必要な情報が届くよう改善していく。
- 加えて、子育てに悩みを抱え子育てそのものを楽しむことが困難な方々に寄り添っていくサービスの充実も肝要であり、引き続き各般の取組を進めていく。

### 〈評価〉

|    |      |    |      |    |
|----|------|----|------|----|
| 停滞 | やや停滞 | 着実 | やや推進 | 推進 |
|----|------|----|------|----|

(1) 施策の状況

ア 母子保健、家庭教育の充実

- 令和4年度は、不妊治療費助成、伴走型出産・子育て応援事業など、母子保健の取組を充実させた。
- 特に令和5年度からは、インフルエンザ予防接種費用の助成（令和5年10月から）、不妊・不育症治療費助成の拡充、産婦健康診査費用の全額助成、新生児聴覚検査費用の公費負担、産後ケアの実質無料化など、妊娠前から出産後までを中心に母子保健の取組を飛躍的に充実させている。
- 家庭教育においては、幼児期における子どもとの関わり方や保護者としての心得、さらに子育てのヒントなどの子どもの成長に合わせた内容を学ぶ家庭教育講座の実施や、子どもの成長や発達に大きく影響を及ぼす要素である睡眠に着目した「眠育」における睡眠調査、眠育講話の実施により、子どもの健やかな成長を導いていく。

| 指標の状況                     |         |         |         |                        |     | 第2期の主な取組項目 | 令和4年度の実績         | 令和5年度の実績計画  |  |
|---------------------------|---------|---------|---------|------------------------|-----|------------|------------------|---|--|
| H30                       | R元      | R2      | R3      | R4                     | 目標値 |            |                  |   |  |
| <b>子ども一人当たりの虫歯本数(5歳児)</b> |         |         |         |                        |     | 0.70本      | 母子の歯科保健の充実       | 保育所(園)、幼稚園、認定こども園の全施設で、フッ化物洗口を実施した。<br>・実施方法<br>1分間ブクブクうがい(週5日)<br>・実施時期<br>年長(5歳)児：通年<br>年中(4歳)児：9月～3月 | 引き続き、保育所(園)、幼稚園、認定こども園において、フッ化物洗口を実施する。                    |
| 0.97本                     | 1.19本   | 0.93本   | 0.93本   | <b>0.77本</b>           |     |            |                  |   |  |
| <b>子ども一人当たりの母子保健費【再掲】</b> |         |         |         |                        |     | 増加         | 「眠育」(早寝、早起)の啓発強化 | ・睡眠調査<br>モデル地区、全公立保育所及び希望のあった私立保育園で実施した。<br>・眠育講話<br>30施設の年長児保護者対象に実施した。                                | 希望する私立保育園で睡眠調査を実施し、眠育の取組を更に拡大する。年長児保護者対象の眠育講話は全施設での実施を目指す。 |
| 27,838円                   | 28,571円 | 25,789円 | 30,902円 | (概算)<br><b>40,058円</b> |     |            |                  |   |  |
| <b>睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合</b>  |         |         |         |                        |     | 20.0%      | 乳幼児とのふれあい体験の充実   | 市内2校の中学3年生が保育所等で幼児とのふれあい活動を実施した。(当初予定6校のうち4校中止)   | これから親となる若い世代が子育てに関し学習できる場であることから、可能な限り直接交流を行う。(6校で実施予定)    |
| 39.6%                     | 31.0%   | 24.1%   | 22.7%   | <b>28.2%</b>           |     |            |                  |   |  |

## (1) 施策の状況

## イ 子どもの発育・子育て相談の充実

- 引き続き、保健師や臨床心理士、言語聴覚士といった専門家による「子どもの発育・子育て相談」を継続し、多様な子育ての悩み相談に対応していく。
- また、核家族化や関係性の希薄化の進行などの子育て世代を取り巻く環境変化から生じる、求められる相談形態の変容に適うLINE相談に引き続き対応していく。
- 令和5年2月から、保健師等が面談を行い、妊娠期から出産・子育てまでの相談に丁寧に応じ、必要な支援に欠なく伴走型相談支援を開始した。
- 令和4年12月に開設した子育て支援サイトは、常に情報がリニューアルされ子育て世代に有用な情報源となるよう、より効果的な情報発信を研究しながら、更なる改善を行っていく。

| 指標の状況                      |        |        |        |               |     | 第2期の主な取組項目 | 令和4年度の取組成果  | 令和5年度の取組計画  |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------------|-----|------------|---|---|
| H30                        | R元     | R2     | R3     | R4            | 目標値 |            |   |   |
| <b>子どもの発育・子育て相談の件数</b>     |        |        |        |               |     | 420件       | <p>月1回土曜日を時間外相談日とし、平日仕事で参加が難しい保護者からの相談に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士相談 43回 111件</li> <li>・言語聴覚士相談 34回 71件</li> </ul> <p>また、LINE相談で子どもの健康や保育など、子どもにまつわる多岐にわたる悩みに対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE登録者数 389人</li> </ul> | <p>LINE相談の浸透によりLINE相談を入口として必要者には個別の子育て相談を紹介し、対応を広げていく。</p> <p>また、LINEの運用については、相談者が子どもに関わる様々な悩みをより気軽に相談できるよう、引き続き対応していくとともに、LINE相談の活用を促すための周知を行っていく。</p> |
| 401件                       | 296件   | 302件   | 262件   | <b>292件</b>   |     |            |   |   |
| <b>子育て支援情報メールの登録者数【再掲】</b> |        |        |        |               |     | 6,000人     | <p>子育てに関する情報発信の充実</p> <p>子育て支援情報メール、広報さんじょう、Twitter、LINE、note等の様々なツールを活用し、市内外の子育て世帯への情報発信に努めた。</p> <p>令和4年12月には子育てに役立つ情報を一元化し、より利便性を追求した子育て支援サイトを新たに開設した。</p>   | <p>子育て世代に対し必要な情報が的確に届くよう、引き続き、様々なツールを活用しながら情報発信を行っていくほか、発信頻度や発信内容を含め、これまで以上に効果的な発信方法を検討し新たな広報展開を実施する。</p>   |
| 2,877人                     | 3,639人 | 3,995人 | 4,427人 | <b>4,369人</b> |     |            |   |   |

## (1) 施策の状況

## ウ 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

- 青少年育成市民会議、青少年指導委員会、子ども会連合会などにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続き、各種取組を中止せざるを得ない状況にあったが、「私のメッセージ三条市小学生大会」などの意見発表の場は、感染防止の対策を講じつつ実施することができた。
- こうした、子どもや若者が普段の生活体験を通じて感じたことや社会問題に対する自己の考えを表明する場は、大人が子どもや若者の意見や考えを聞き思いを受け止める大切な場であること、子どもや若者の社会参画意識を高め「三条市」への愛着と誇りを醸成するきっかけづくりとなることから、今後も取組を継続していく。
- また、引き続き、保育所や児童クラブでの高校生の保育ボランティアを積極的に受け入れることで、子どもや若者の社会参加を促進していく。

| 指標の状況                      |        |        |        |      |        | 第2期の主な取組項目       | 令和4年度の実績  | 令和5年度の実績                               |
|----------------------------|--------|--------|--------|------|--------|------------------|---|--|
| H30                        | R元     | R2     | R3     | R4   | 目標値    |                  |   |  |
| <b>不登校児童生徒の発生率の全国平均との差</b> |        |        |        |      |        | 子ども・若者の意見表明機会の充実 | 青少年育成市民会議との連携による「私のメッセージ三条市小学生大会」を実施し、子ども・若者が意見表明する機会を設けた。<br>・第18回 私のメッセージ三条市小学生大会（11月12日開催）<br>発表者 市内小学生20人<br>入場者 154人 | 引き続き、子ども・若者の意見表明の機会を設け、市民へ事業の開催の周知を図る。 |
| 小学校                        | 小学校    | 小学校    | 小学校    | 小学校  | 小学校    |                  |   |  |
| +0.04%                     | -0.23% | -0.15% | -0.07% | %    | -0.15% |                  |   |  |
| 中学校                        | 中学校    | 中学校    | 中学校    | 中学校  | 中学校    |                  |   |  |
| -0.31%                     | -0.59% | -0.22% | -0.68% | %    | -0.37% |                  |   |  |
| <b>勤労青少年ホーム35歳以下登録者数</b>   |        |        |        |      |        |                  |   |  |
| 130人                       | 197人   | 224人   | 114人   | 152人 | 210人   |                  |   |  |

## (2) プロジェクトの総括と評価

### 〈総括〉

- 「時代を担う子ども・若者の健やかな成長」のためには、幼少期から心身の両面を支援し、又は、対策を施していく必要がある。
- 体の成長への取組では、母子保健の取組において、各年齢層に応じた乳幼児健診を確実に実施してきた。また、保育所等のフッ化物洗口の定着により、5歳児の一人当たりの虫歯本数は確実に目標値に近づいてきている。「眠育」についても、睡眠調査や眠育講話を実施する施設も増え、令和5年度も更に対象施設を拡大していく。こうした取組は、一朝一夕に成果・効果を出せるものではないため、引き続き、着実に進めていき、子どもたちの健やかな成長を図っていく。
- 心の成長への取組では、子どもや若者が普段の生活体験を通じて感じたことや社会問題に対する自己の考えを表明する場は、大人が子どもや若者の意見や考えを聞き思いを受け止める大切な場であること、子どもや若者の社会参画意識を高め「三条市」への愛着と誇りを醸成するきっかけ作りとなることから、引き続き取り組んでいく。より多くの人子どもや若者の意見に触れることができるよう、現在行っている「私のメッセージ」の発表の仕方を含め、検討が必要な段階にきている。  
さらに、保護者のニーズや子ども・若者の価値観も変化している中、これらのニーズや価値観を把握するタイミングを逸さないよう、把握の仕方や、一つ一つの取組についてその効果を検証し必要な見直しを施していく必要がある。

### 〈評価〉

|    |      |    |      |    |
|----|------|----|------|----|
| 停滞 | やや停滞 | 着実 | やや推進 | 推進 |
|----|------|----|------|----|



(1) 施策の状況

ア 子ども・若者総合サポートシステムの充実

- 虐待、いじめ、不登校、発達障がい、ひきこもりなど、子どもや家庭が抱える問題はこれまでも増し、一層複雑化・重層化しており、特定の機関や部署での解決が困難な事案が増加していることから、福祉部局や関係機関との連携を更に強めていく必要がある。
- システムを運用開始してから10年以上が経過し、虐待や障がいなど当システムに登録して支援をしてきた子ども達が現在、高校生や成人に至る段階にきている。これまで市の教育委員会内で支援した子ども達で義務教育期間中は所属による支援ができており特に問題がなかったものの、義務教育終了後にひきこもるケースなど、支援が必要となった場合、状況の把握が困難な上、支援のアプローチも不安定となる。このことから、実態を丁寧に把握し切れ目のない継続した支援を実施できる体制の充実を図る必要がある。

| 指標の状況                         |       |       |       |              |       | 第2期の主な取組項目            | 令和4年度の取組成果   | 令和5年度の取組計画  |
|-------------------------------|-------|-------|-------|--------------|-------|-----------------------|--|---|
| H30                           | R元    | R2    | R3    | R4           | 目標値   |                       |  |   |
| <b>子ども・若者総合サポートシステム登録希望者数</b> |       |       |       |              |       | 養育支援訪問事業の充実           | 関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を図りながら妊娠、出産、子育てに不安があり継続的に支援が必要な人に対し支援を行った。<br>(訪問実人数8人 延べ14人)            | 関連事業である産後ケア事業開始後の実態を把握しながら、家族の支援が得られない等の妊産婦に対し、家事支援の実施に向けた検討を進める。 |
| 87人                           | 85人   | 83人   | 87人   | <b>81人</b>   | 100人  |                       |  |   |
| <b>青少年相談件数</b>                |       |       |       |              |       |                       |  |   |
| 254件                          | 311件  | 310件  | 390件  | <b>508件</b>  | 380件  | 被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化 | 引き続き、年4回のケース進行管理会議において被虐待児童の重症度を判定し、支援方針を明確化する。問題行動児童について関係各課等と情報を共有し、支援方針の検討や役割を分担して対応していく。 |   |
| <b>三条地域若者サポートステーションでの就職率</b>  |       |       |       |              |       |                       |  |   |
| 61.8%                         | 54.1% | 60.3% | 70.1% | <b>75.2%</b> | 60.0% |                       |  |   |
| <b>若者への支援体制の強化</b>            |       |       |       |              |       | 若者への支援体制の強化           | 青少年相談業務をささえあいコミュニティ生活協同組合新潟に引き続き委託し、同団体が運営する三条地域若者サポートステーションと連携して若者支援の相談体制の強化を図った。           | 義務教育終了後に支援が途切れることがないように、ひきこもりや不登校の方に対する支援方法や情報共有方法などの点検、見直しを行う。   |

## イ 三条っ子発達応援事業の充実

- 「気付き事業」の中核となる「年中児発達参観」は市内保育所等においてほぼ定着し、早期から子どもの育ちや個性に合わせた保育・教育の実施に効果を上げている。
- 保育所等訪問事業の機動的な活用に加え、支援が必要な児童への保育所での早期の気付きに繋げるため、各保育所等に配置している「発達支援コーディネーター」のより一層のスキル向上を図る必要がある。
- また、「発達支援コーディネーター」の資質向上を進め、子どもの育ちや個性に気付くだけでなく、支援のスキルを向上させることで、保育そのものからのリハビリも期待できることから、発達支援コーディネーター研修を実施し、その知識・技術の向上に努めていく。

| 指標の状況                                 |       |       |       |              |       | 第2期の主な取組項目  | 令和4年度の実績   | 令和5年度の実績              |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|--------------|-------|---|--|-----------------------|
| H30                                   | R元    | R2    | R3    | R4           | 目標値   |   |  |                       |
| <b>年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合</b> |       |       |       |              |       | 年中児発達参観の全市実施  | 子どもの育ちや個性に早期に気づくため「年中児発達参観」を31施設で実施し、必要な支援に繋げた。<br>・公立保育所 9施設<br>・私立保育園 16施設<br>・私立幼稚園 1施設<br>・認定こども園 5施設<br>・対象児童 648人(626人参加)<br>・延べ実施回数 60回 | 引き続き、年中児発達参観を着実に実施する。 |
| 85.2%                                 | 82.4% | 83.9% | 87.2% | <b>82.2%</b> | 89.0% |   |  |                       |
| 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上                 |       |       |       |              |       | 発達支援コーディネーター研修を実施し適切な指導体制の整備に努めた。<br>・受講施設 23施設<br>・スキルアップ編<br>研修1 (34人)<br>研修2 (34人) | 障がいや発達の遅れのある子どもの個々の状態に配慮した支援を行うため、引き続き、発達支援コーディネーター研修を実施し、資質の向上を図る。  |                       |

## (2) プロジェクトの総括と評価

### 〈総括〉

- 少子化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化の進行による子育ての孤立化、保護者の心身の不調や精神の未熟さなどにより児童虐待のケースが発生するリスクが年々高まっている中であっても、「子ども・若者総合サポートシステム」についてはノウハウ・知見が蓄積され、確実に個別ケースに対応している。

しかし、システムの運用開始から10年以上が経過し、支援をしてきた当時幼児や小学生だった子どもたちが高校生、大学生、社会人となる局面を迎えており、システム内でスムーズに連携が図られているかどうか、各部会において本来求めた役割が全うできているかなど、取組の各所について点検し必要な改善を施していく必要がある。

- また、発達障がい等を有する子どもたちに早期に気付く割合は令和3年度と比較して減少したが、年中児発達参観をきっかけに保育士と子どもの姿を共有し、早期支援へとつながっており、基本的に全体として支障なく機能している。今後も「発達支援コーディネーター」の更なるスキルの向上を図り、保育所内での早期の気付きと早期の支援に繋がるよう研修体制を整えていく。

### 〈評価〉

|    |      |    |      |    |
|----|------|----|------|----|
| 停滞 | やや停滞 | 着実 | やや推進 | 推進 |
|----|------|----|------|----|

#### (1) 施策の状況

##### ア 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

- 青少年育成市民会議、青少年指導委員会、子ども会連合会など、地域の各種団体においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため多くの取組を中止せざるを得なかった。地域ぐるみで子育て家庭を応援しようという機運の醸成を図り子育て家庭に優しいまちづくりを追求していく中で、活動が停滞しないよう実施に向けた支援を行っていく必要がある。
- 18歳未満の子どもを3人以上養育している保護者等に交付している「サンキッズカード」は、地域の事業所の賛同・協力を得つつ広く浸透している。取組開始から相当の年数が経過してきている中、市民から様々な要望もあることから、子育て世代の生活態様等の現状を分析しつつその役割の妥当性も検証していく必要がある。

| 指標の状況                              |        |        |        |               |        | 第2期の主な取組項目  | 令和4年度の取組成果   | 令和5年度の取組計画                         |
|------------------------------------|--------|--------|--------|---------------|--------|-------------|--|------------------------------------|
| H30                                | R元     | R2     | R3     | R4            | 目標値    |             |  |                                    |
| <b>青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数</b> |        |        |        |               |        | 関係団体への支援の強化 | 青少年育成関係団体の事務局業務においては、団体ごとの青少年健全育成に対する方針と、市の取組の方向性について擦り合わせをしながら支援を進めた。 | 引き続き、各団体が青少年健全育成の取組を進められるよう支援していく。 |
| 13件                                | 14件    | 15件    | 13件    | <b>14件</b>    | 18件    |             |  |                                    |
| <b>サンキッズカード累計交付枚数</b>              |        |        |        |               |        |             |  |                                    |
| 4,443枚                             | 4,725枚 | 5,051枚 | 5,358枚 | <b>5,638枚</b> | 5,000枚 |             |  |                                    |

##### イ 地域における安全・安心の確保

- 道路事業関係部局等による「通学路安全推進会議」において各学校からの道路環境の改善要望を協議し、子どもの通学環境の改善について可能な限り対応を図った。引き続き、連携しつつ通学路の安全確保を図っていく。
- 依然として不審者に関する通報は絶えない状況にあり、引き続き、安心・安全情報メール等により注意喚起をしていくことはもちろん、引き続き、徹底して巡回を実施していく。（安心・安全情報メールによる防犯情報配信件数 R4：39件）

| 指標の状況                    |        |         |         |                |         | 第2期の主な取組項目 | 令和4年度の取組成果   | 令和5年度の取組計画                                |
|--------------------------|--------|---------|---------|----------------|---------|------------|--|---|
| H30                      | R元     | R2      | R3      | R4             | 目標値     |            |  |   |
| <b>安心・安全情報メールの配信登録者数</b> |        |         |         |                |         | 通学路の確認     | 関係機関による通学路安全推進会議において各学校からの通学路改善要望を協議し対応を図った。                                 | 引き続き、通学路安全推進会議により、各学校からの要望を踏まえ、通学路の改善を図る。 |
| 8,586人                   | 9,169人 | 10,890人 | 12,474人 | <b>12,728人</b> | 12,000人 |            |  |   |
|                          |        |         |         |                |         | 巡回指導       | 青少年指導委員により、登下校時の子どもたちへの声かけや地域への広報を行いながら、巡回を実施した。また、市民からの不審者情報に対しては緊急巡回を実施した。 | 引き続き、青少年指導委員による地域の巡回指導を実施する。              |
|                          |        |         |         |                |         |            |  |   |

## (2) プロジェクトの総括と評価

### 〈総括〉

- 子ども・若者を取り巻く地域社会は、彼らが健やかに成長することができる活力あるものでなければならない。
- 地域の安全・安心の確保のため、登下校時のスクールバスの運行、通学路安全推進会議の開催による通学路の改善等を進めることで、子どもの安全・安心の確保を進めてきた。地域と学校が連携して子どもたちを守る取組の重要度がますます高まってきているため、自治会やPTA等による登下校時の見守りや青少年指導委員による巡回等を引き続き進めていく必要がある。
- 青少年育成市民会議、青少年指導委員会、子ども会連合会などの各種関係団体においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため多くの取組を中止せざるを得なかったが、今後は以前のような取組ができる段階となってきたことから、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで応援していけるよう、活動を支援していく。

### 〈評価〉

|     |      |     |      |     |
|-----|------|-----|------|-----|
| 停 滞 | やや停滞 | 着 実 | やや推進 | 推 進 |
|-----|------|-----|------|-----|

子育てしやすいまちづくりは、「安心して子育てを楽しみ、次代を担うすべての子どもたちが心身ともに健やかに育つこと」を目指し、子どもの育成環境を様々な側面から調べていくことにある。

令和3年度以降は、不妊治療費助成の拡充、不育症治療費助成の創設、妊産婦医療費助成や子ども医療費助成の拡充など、経済的支援を飛躍的に充実させ、今まさに子育てに取り組んでいる個々の子育て家庭のニーズに対して一層手厚く進めてきた。

経済的な支援は実施すれば歓迎され、投資した資源に応じ直ちに効果が生まれるが、他方で、個々の子育て家庭では整えられない基盤づくり・環境づくりを行う子育て支援行政は、十年一日のごとく同じ考え方・手法で取組を実施していても当然に同じ効果が得られるとは限らない。

この基盤づくり・環境づくりについては、今後は一層意識して質を高めていく必要がある。

例えば、運用開始から10数年経った「子ども・若者総合サポートシステム」が当初の目的どおりに機能しているか、システム内で連携はとれているかという視点での総点検、児童クラブが真に子どもたちにとっての「居場所」となり得ているか、一時預かりの担い手は将来にわたって安定的にサービスを提供できる盤石な体制であるか、子育て世代の困り感を吐き出すことのできる場、共有できる場は整っているかなど、課題は山積している。これら一つひとつに丁寧に取り組み、時代に合った子育て支援を推進していくことが必要である。

「子どもの目線」「親の目線」「利用者の目線」のように様々な目線でのニーズを敏感に捉え、加えて改めて、各取組の所期の目的・趣旨に立ち返りつつ、柔軟に変化させていかなければならない。

また、そうした基盤や環境を整えたり、サービスや取組を充実させたりしたとしても、それをいかに対象者に届けられるかが重要である。現在のサービス等についても、「知らなかった」という声が聞かれることから、的確に情報を届けていくため、広報の手段（ツール）、伝え方、広め方などの戦略を徹底して研究し、強化していく。